

平成29年度教育委員会臨時会会議録

- 【日時】 平成29年5月9日（火）
【開会】 14時00分
【閉会】 14時08分
【場所】 明治安田生命川崎ビル3階 委員会室

【出席委員】

教育長 渡邊 直美
委員 濱谷 由美子
委員 中村 香
教育長職務代理者 吉崎 静夫
委員 小原 良

【欠席委員】

委員 前田 博明

【出席職員】

教育次長 西 義行
総務部長 小椋 信也
総務部担当部長 橋谷 由紀
生涯学習部長 金子 浩美
庶務課長 池之上 健一
庶務課担当課長 山田 哲郎
教育改革推進担当担当課長 田中 仁浩
教育改革推進担当課長補佐 飯草 英彦
生涯学習推進課長 大島 直樹
調査・委員会担当係長 高橋 勉
書記 茅根 真帆

【署名人】 委員 小原 良 委員 中村 香

(1 4 時 0 0 分 開会)

1 開会宣言

【渡邊教育長】

ただいまから教育委員会臨時会を開会いたします。

本日は、前田委員が所用により欠席でございますが、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第3項に定める定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

2 開催時間

【渡邊教育長】

本日の会期でございますが、14時00分から14時10分までといたします。

3 傍聴

【渡邊教育長】

傍聴でございますが、本日は傍聴の申し出がございませんが、以後、会議中に傍聴の申し出がございましたら、川崎市教育委員会会議規則第13条により、許可することに異議はございませんでしょうか。

【各委員】

<了承>

【渡邊教育長】

それでは、そのように決定いたします。

4 非公開案件

【渡邊教育長】

本日の日程は、配布のとおりでございますが、

議案第9号は、公開することにより、公正かつ円滑な人事の確保に支障を及ぼすおそれがあるため、

この案件を非公開とすることよろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【渡邊教育長】

それでは、異議なしとしてそのように決定いたします。

なお、議案第9号につきましては、議決後は公開しても支障がないため、会議録には掲載させていただきます。

5 署名人

【渡邊教育長】

次に、署名人でございます。本日の会議録署名人は、川崎市教育委員会会議規則第15条の規定により、小原委員と中村委員をお願いいたします。

6 報告事項

報告事項 No. 1 教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の臨時代理の報告について

【渡邊教育長】

それでは、報告事項に入ります。

「報告事項No.1 教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の臨時代理の報告について」でございます。説明を教育改革推進担当担当課長をお願いいたします。

【田中教育改革推進担当担当課長】

「報告事項No.1 教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の臨時代理等の報告について」、御説明します。

この度、学校運営協議会設置校3校から委員の増員並びに任期途中の変更等につきまして、報告書のとおり報告がございました。

去る4月6日並びに25日に開催されました教育委員会の時点では、各校からの委員変更の報告が間に合わず、かつ、今年度第1回目の学校運営協議会の開催が、川中島小学校は4月13日、南河原小学校は4月21日、東橋中学校は5月8日に設定され、それに間に合わせるため、川中島小学校につきましては4月12日付け、南河原小学校につきましては4月20日付け、東橋中学校につきましては5月2日付けで、それぞれ教育長の臨時代理による委嘱・解嘱を行いました。

なお、各委員の任期につきましては、いずれも、第1回学校運営協議会の開催日から、各校の指定満了日である平成31年3月31日までとなります。

説明は以上でございます。

【渡邊教育長】

以上のとおり説明をいただきました。何か御質問などございましたら、お願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、ただいまの報告事項No.1について、承認してよろしいでしょうか。

【各委員】

<承認>

【渡邊教育長】

それでは、報告事項No. 1は承認といたします。

<以下、非公開>

7 議事事項

議案第9号 川崎市社会教育委員会議専門部会委員の委嘱等について

【渡邊教育長】

それでは、議事事項に入ります。「議案第9号 川崎市社会教育委員会議専門部会委員の委嘱等について」でございます。

説明を生涯学習推進課長にお願いいたします。

【大島生涯学習推進課長】

それでは、「議案第9号 川崎市社会教育委員会議専門部会委員の委嘱等について」、御説明申し上げます。

川崎市社会教育委員会議専門部会委員につきましては、部会により多少の前後はございますが、任期を平成28年5月又は6月から、審議又は調査終了までの概ね2年間としているところです。この度、職員の異動や推薦団体の申し出等によりまして、任期途中で解任・解嘱される委員がいるため、平成29年5月10日から任期終了まで、新たな委員の委嘱及び任命をお願いするものでございます。

それでは、議案書の1ページをごらんください。

初めに、中原市民館専門部会でございます。表の左側には、新たに委嘱あるいは任命をする委員の氏名、現職等を記載してございます。表の右側は、現委員でございます。

初めに、2号委員で中原区文化協会副会長の吉川裕委員の解嘱に伴い、新たに同協会理事の梶川明美氏を委員に委嘱いたします。続きまして、一番下の5号委員でございますが、中原区PTA協議会会長の為我井顕委員の解嘱に伴い、同協議会副会長の守屋由香氏に委嘱するものでございます。

続きまして、2ページをごらんください。多摩市民館専門部会でございます。1号委員で大島小学校長の栗林昌人委員の解任に伴い、登戸小学校長の高津原洋一郎氏を任命するものでございます。次に、5号委員でございますが、多摩区PTA協議会書記の吉田優子委員に代わりまして、同協議会副会長の片野貴人氏に委嘱するものでございます。

続きまして、3ページをごらんください。麻生市民館専門部会でございます。2号委員のうち、麻生市民館サークル連絡会副代表兼事務局長の本玉秀夫委員に代わり、麻生市民館サークル連絡

会事務局長の杉森正男氏に委嘱するものでございます。

最後でございますが、4ページをごらんください。青少年科学館専門部会でございます。1号委員の西高津中学校長の上杉岳啓委員に代わり、南生田中学校長の網屋直昭氏を任命するものでございます。同じく、1号委員の藤崎小学校長の三上勤委員に代わり、玉川小学校長の滝澤真一氏を任命するものでございます。

説明は以上でございます。

【渡邊教育長】

以上のとおり説明をいただきました。何か御質問などございましたら、お願いいたします。

御質問等よろしいですか。

それでは、ただいまの議案第9号でございますが、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

【各委員】

<可決>

【渡邊教育長】

それでは、議案第9号は、原案のとおり可決いたします。

8 閉会宣言

【渡邊教育長】

本日の会議は、これをもちまして終了といたします。

(14時08分 閉会)